

ひ 広報

# ひのはら

2 月号

令和 3 年  
(2021 年)  
No.501

カメバヒキオコシ  
〜氷の花〜

・・・主な内容・・・

|                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| 確定申告・住民税申告のお知らせ.....            | 2～3 |
| 檜原村選挙管理委員会委員の改選について.....        | 4   |
| 村内事業者向け工事等競争入札参加資格審査申請について..... | 6   |
| マイナンバーカードの申請について.....           | 8   |
| 高齢者運転免許自主返納者支援補助制度について.....     | 18  |

# お知らせ

## 確定申告・住民税申告のお知らせ

### ～申告にあたっての重要なお知らせ～

#### 1 申告書へのマイナンバーの記載及び本人確認について

確定申告・住民税申告等の提出の際には

マイナンバーの記載

+

本人確認書類の提示  
又は写しの添付

が必要です。

※e-Taxを利用して提出する際には、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

**【本人確認書類（番号確認書類+身元確認書類）】とは**

##### ☆マイナンバーカードをお持ちの方は

・マイナンバーカードだけで、番号確認と身元確認ができます。

##### ☆マイナンバーカードをお持ちでない方は

##### 番号確認書類

ご本人のマイナンバーを確認できる書類

- ・通知カード※1
- ・住民票の写し又は住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限ります。）

などのうちいずれか1つ

+

##### 身元確認書類

記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類

- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・公的医療保険の被保険者証※2

などのうちいずれか1つ

※1 「通知カード」は令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている内容と一致している限り、引き続き番号確認書類として利用できます。

※2 被保険者証の写しを添付する場合、写しの保険者番号及び被保険者等記号・番号部分にマスキング処理（番号等が復元できない程度に黒マジックなどで塗り潰すこと）をお願いします。

#### 2 確定申告について

令和2年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書の提出・納税は、2月16日（火）から3月15日（月）までです。還付申告は、2月15日（月）前でも行えます。

##### 【確定申告の持ち物】

- ①源泉徴収票（原本）
- ②印鑑
- ③控除証明書（国民年金等や生命保険・地震保険などの各種保険）
- ④医療費控除の明細書
- ⑤申告者本人の預貯金の口座番号・支店名がわかるもの
- ⑥マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカード  
マイナンバーカードをお持ちでない方は、番号確認書類（通知カード等）及び身元確認書類（運転免許証等）

※申告内容により上記以外のものが必要な場合もありますので注意してください。

#### 3 公的年金等が400万円以下の方（その他の所得が20万円以下に限る）について

確定申告をする必要はありませんが、医療費控除などによる所得税の還付を受けるために確定申告をすることはできます。

また、年金の源泉徴収票に記載されているもの以外の控除（社会保険料、生命保険料、医療費等の控除、扶養親族の追加など）がある方は、住民税の申告をすることで、住民税額が下がる場合がありますので、住民税の申告をしてください。

#### 4 住民税の申告について

下記の【住民税の申告が必要な方】にあてはまる方が、令和2年中の収入などを村に申告していただくものです。

##### 【住民税の申告が必要な方】

- ・勤務先から檜原村へ給与支払報告書の提出がない方
- ・給与所得以外の所得があり、確定申告をする必要がない方
- ・収入がなく、どなたの扶養にもなっていない方や檜原村以外に住んでいる方の扶養親族になっている方
- ・年金収入が400万円以下で控除（社会保険料、生命保険・地震保険料、医療費等の控除など）の追加がある方
- ・遺族年金・障害年金などの非課税年金のみの方

##### 【住民税申告の持ち物】

確定申告の持ち物と同じ（ただし、預貯金の口座番号・支店名が分かるものは不要です）。

#### 5 青梅税務署での受付・相談

2月16日（火）から3月15日（月）まで、所得税及び復興特別所得税・個人事業者の消費税並びに贈与税の申告書作成会場を開設します（土曜日・日曜日・祝日を除く）。

※2月21日（日）と2月28日（日）は、立川税務署で開設します。

また、確定申告作成会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。入場整理券は、当日、会場で配布するほか、LINEアプリで事前に入手することが可能です。LINEアプリでの事前発行では、**国税庁LINE公式アカウント**を「**友達追加**」していただくことで、日時指定の入場整理券を入手する手続きが行えます。

※2月1日（月）から3月15日（月）までは、青梅税務署の駐車場は使用できませんのでご注意ください（身体障害者用車両を除く）。なお、この期間中は、河辺駅北口のイオンスタイル河辺の駐車場をご利用ください。

#### 6 村役場での受付・相談

2月16日（火）から3月15日（月）まで、所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付・相談を村役場でも受付けています。住民税の申告及び所得税の還付申告につきましては、2月1日（月）から受付しています。なお、土地・建物、株式などの譲渡所得、住宅借入金等特別税額控除の初年度申告、青色申告、農業・営業などの所得、消費税、相続税、贈与税については、村役場では申告できません。必ず青梅税務署で申告してください。

★役場職員による夜間の住民税申告受付については、下記を参照してください。

★新型コロナウイルス感染症対策として、窓口の混雑（3密）回避のため、申告書の作成については、窓口で必要書類を提出いただき、後日郵送にて控えを送付いたします。ただし、課税資料等が不足した場合は、再度来庁していただく場合があります。また、申告書の提出のみの場合は、郵送にてご提出ください。

- ・住民税申告書の提出先…村民課税務係
- ・確定申告書の提出先…青梅税務署

◎ 問い合わせ先 確定申告について  
青梅税務署 〒198-8530 青梅市東青梅4-13-4 TEL 0428-22-3185  
住民税申告について 村民課税務係 内線 114

## 令和3年 住民税申告夜間受付日程

| 月 日   | 曜日 | 受付時間            | 会場    |
|-------|----|-----------------|-------|
| 2月18日 | 木  | 午後5時30分～午後7時30分 | 檜原村役場 |
| 2月25日 | 木  | 午後5時30分～午後7時30分 | 檜原村役場 |
| 3月4日  | 木  | 午後5時30分～午後7時30分 | 檜原村役場 |
| 3月9日  | 火  | 午後5時30分～午後7時30分 | 檜原村役場 |

※新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」が解除されない場合には、中止・変更となる場合があります。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 114

# 防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験のお知らせ

檜原村では、地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。  
この試験は、全国瞬時警報システム（J-A L E R T（ジェイ・アラート））（※）を用いた試験で、檜原村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

**試験実施日** 令和3年2月17日（水）午前11時頃

## 試験で行う内容

| 情報伝達手段                  | 内 容   |
|-------------------------|---|
| ①防災行政無線の放送              | <p>村内34箇所に設置してある屋外の防災行政無線及び各家庭に配付してある個別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。</p> <p><b>【放送内容】</b><br/>                     防災行政無線チャイム<br/>                     + 「これは、Jアラートのテストです。」×3<br/>                     + 「こちらは、ぼうさいひのほらです。」<br/>                     + 防災行政無線チャイム</p> |
| ②行政情報等メール配信サービスによるメール配信 | <p>檜原村行政情報等メール配信サービスにご登録を頂いている方には、次の内容のメールが登録されているメールアドレスへ送信されます。</p> <p><b>【送信内容】</b><br/>                     「試験送信」<br/>                     「全国一斉の緊急情報伝達試験を実施しています。檜原村では、防災行政無線による放送及び行政情報等メール配信サービスを実施しています。」</p>  |

（※）J-A L E R T（ジェイ・アラート）とは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216

お知らせ

# 檜原村選挙管理委員会委員の改選について

令和2年第4回檜原村議会定例会において、檜原村選挙管理委員会委員の任期満了に伴う選挙が行われ、下記の方々が選出されました。後日行われた檜原村選挙管理委員会において、委員長に岡田吉治氏が選出され、委員長職務代理に森田敏治氏が就任されました。

また、清水文次氏（前委員長）、小林清子氏（前委員）が令和2年12月20日をもって任期満了により退任されました。2人はともに公正な選挙の管理執行のため多大な貢献をされました。

長い間、ありがとうございました。

**委員長**  
岡田 吉治 氏



**委員長職務代理**  
森田 敏治 氏



**委 員**  
大久保 敬子 氏



**委 員**  
平塚 傳 氏



※ 任期は令和6年12月20日までとなります。

# 檜原村地域振興券を取り扱う 事業所（取扱店）の方へ

## 檜原村地域振興券の換金期限は、2月26日（金）まで

令和2年8月25日（火）から利用開始となった「檜原村地域振興券」は、令和3年1月31日（日）で利用できなくなりましたが、換金期間は令和3年2月26日（金）までです。

換金期間が過ぎた地域振興券は換金ができなくなりますので、必ず期限内に檜原村観光協会にて換金手続きをしてください。

不明な点がありましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122・128

## 新たな公の施設の指定管理者が決定しました

現在、建設中のおもちゃ美術館及びじゃがいも焼酎製造等施設の管理運営について、令和2年12月第4回檜原村議会定例会において、下記の事業者が、施設の指定管理者として決定されました。

現在、村と事業者において、運営開始に向けて、準備を進めています。

### 檜原森のおもちゃ美術館

指定管理者名 特定非営利活動法人東京さとやま木香會<sup>もっこうかい</sup>

※小沢地区で、新規に設立された団体です。

指定管理期間 令和3年1月1日から令和7年3月31日まで（4年3ヶ月間）

### 檜原村じゃがいも焼酎製造等施設

指定管理者名 株式会社ウッドボックス

※小岩地区で、<sup>ひのき</sup>檜の精油を製造している事業者です。

指定管理期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 130  
観光商工係 内線 128

## 令和3・4年度 村内事業者向け工事等競争 入札参加資格審査申請について

檜原村が発注する工事等の入札・契約を希望される方は、入札参加資格審査の申請をしてください。

- 対象 電子調達サービスで入札参加資格審査の申請をしない事業者
- 受付期間 令和3年2月9日（火）～3月15日（月）※土・日・祝日を除く
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 受付場所 檜原村役場2階 企画財政課
- 申請方法 持参のみ
- 申請様式 申請様式の用紙は檜原村役場企画財政課で配布
- 有効期間 令和3年度・令和4年度（2年間）

※電子調達サービスで入札参加資格申請を希望される方は、東京電子自治体共同運営サービスホームページをご覧ください。<https://www.e-tokyo.lg.jp/top/index.html>

◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 214・215

## 火災から<sup>とおと</sup>尊い命を守りましょう！

（春の火災予防運動 令和3年3月1日（月）～令和3年3月7日（日）まで）

現在、火災が発生しやすい時季が続いています。昨年は秋川消防署管内にて、住宅火災で亡くなられた方が発生しました。そこでみなさん、火災を未然に防ぐためご家庭で火災予防対策を行いましょう。

### 例えば

- ・住宅用火災警報器を設置する。すでに設置してある場合は、点検を行う。  
（火災の早期発見及び早期避難）
- ・家の周りに燃えやすいものは置かない。（放火対策）
- ・古い電化製品は使用しない。（絶縁不良による発火防止）
- ・家具等の裏側にあるコンセントとプラグの隙間に、ほこりがついていないかこまめにチェックする。  
（ほこりが湿気を吸収して起こる漏電火災防止）

また、火災が発生した場合、迅速に避難できるように避難路となる階段、廊下に物を置かない。日頃からみなさん一人ひとりが火災予防に関心をもって尊い命を守りましょう。

◎ 問い合わせ先 秋川消防署檜原出張所 Tel 042-598-0119

〈広告〉

### 一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

 ICHIKEN

（有）市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513  
FAX 042-598-0047

### 一般建築・リフォームのことなら なんでもご相談下さい！！



一般建築・リフォーム  
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2  
TEL 042-598-0139・042-598-0870  
FAX 042-598-1300



## 3月の人権・行政相談

**日時** 3月18日(木) 午後1時～午後3時

**場所** 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係  
内線 111・116

## 弁護士による無料法律相談のお知らせ

日常の暮らしの中で困っていること、心配ごと、悩みごとなどありませんか。  
ささいなことでも結構です。みなさんのよりよい暮らしのために相談してみてもいいでしょうか。

**対象者** 村内在住の方

**日時** 3月18日(木) 午後1時～午後4時(受付時間は午後0時50分～午後3時30分)

**場所** 檜原村役場3階 住民ホール

**相談方法** 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

## 使っていないバイク・軽自動車等は 廃車の手続きを!

軽自動車税は4月1日に所有している方に課税されます。バイクや車がないのに廃車等の手続きをしないと、いつまでも税金がかかりますので、必ず手続きをしてください。

また、車種によって手続きをする場所が異なりますので、下記をご参照ください。

### ▼排気量が125cc以下の原動機付自転車、小型特殊自動車(いずれも標識番号が「檜原村」または「桧原」で始まるもの)

・ 手続・問い合わせ先 檜原村役場

### ▼排気量が126cc以上のバイク(標識番号が「八王子」または「多摩」で始まるもの)

・ 手続・問い合わせ先 東京運輸支局八王子自動車検査登録事務所

八王子市滝山町1-270-2 ☎050-5540-2034

### ▼軽自動車(標識番号が「八王子」または「多摩」で始まるもの)

・ 手続・問い合わせ先 軽自動車検査協会東京主管事務所八王子支所

青梅市新町6-18-2 ☎050-3816-3103

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 117

## マイナンバー（個人番号）カードの申請について

◆マイナンバー（個人番号）カードはカード1枚で公的な本人確認書類（氏名、住所、生年月日、顔写真付き）とマイナンバー（個人番号）が証明できる唯一のカードです！

マイナンバー（個人番号）と本人確認を1枚で行える公的な身分証明となる「マイナンバーカード」は、マイナンバーを利用する際に便利です。普及が進めば、医療保険証等にも利用が拡大されるといわれています。カードの交付を希望される方は、郵送されている「通知カード」と一緒に印刷されている「個人番号カード交付申請書」などでお申し込みください。初回交付手数料は無料です。

※申請後、カードの受け取りまで1～2か月程度かかります。交付準備ができましたら、村から交付の案内通知（ハガキ）をお送りします。

## マイナンバーカード電子証明書の発行・更新について

◆マイナンバーカードの電子証明書（公的個人認証サービス）とは！

マイナンバーカードに標準的に搭載されている電子証明書は2種類あります。

- 利用者証明書用電子証明書（マイナポータルサイトへのログイン等に利用）
- 署名用電子証明書（e-Taxの確定申告等に利用）

◆有効期限が到来する電子証明書について

マイナンバーカードの電子証明書は、有効期限が5回目の誕生日までです。平成28年1月以降に交付されたマイナンバーカードの電子証明書は、順次有効期限が到来します。電子証明書の更新のみの方は、村役場での手続きになります。

電子証明書は有効期限到来の3ヶ月前より更新できます。詳しくは、下記問い合わせ先までご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116

～今月の納期～

3月1日（月）です

- ・国民健康保険税第8期
- ・介護保険料第8期
- ・後期高齢者医療保険料第8期

納め忘れのないようお願いいたします。

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp



## 高齢者医療費助成の申請はお済みですか？

檜原村高齢者医療費助成制度は、**受診月の翌日より2年以上経過すると請求できなくなります**ので、申請がお済みでない方はお早めに申請してください。

高齢者医療費助成とは、村民の皆さまが診療所や病院・薬局・治療院等の窓口で支払う金額（一部負担金）の半額（1/2）を助成する、村独自の助成制度です。

診療所や病院・薬局・治療院等で支払った分の領収書を忘れずに保管しましょう。

### ▽助成対象者▽

次の条件のすべてを満たす方

- ① 75歳以上の方
- ② 村内に住民登録をした日から引き続き3年以上住所のある方
- ③ 後期高齢者医療被保険者の方
- ④ 檜原村介護保険被保険者の方
- ⑤ 後期高齢者医療保険料及び介護保険料を1年以上滞納していない方
- ⑥ 生活保護法による保護を受けていない方

※年の途中で上記の条件のすべてを満たす場合には、満たした日からが対象となります。

### ▽医療費の助成申請方法▽

診療所や病院・薬局・治療院等で支払った「領収書」をなるべく1か月分まとめて、翌月に役場村民課窓口、または、やすらぎの里1階福祉けんこう課窓口へ申請してください。

（申請受付場所・時間）

役場1階 村民課窓口

やすらぎの里1階 福祉けんこう課窓口

・午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日・年末年始除く）

### ▽申請に必要なもの▽

- ① 高齢者医療費助成金支給申請書（窓口を用意してあります）
- ② 後期高齢者医療被保険者証
- ③ 介護保険被保険者証
- ④ 印鑑
- ⑤ 領収書
- ⑥ 振込口座の通帳（口座番号がわかるもの）

※対象者本人のものを原則とします。対象者が死亡、またはやむを得ず本人以外の名義の口座を指定する場合、申立書や委任状が必要です。

### ▽助成対象外の費用について▽

- ・ 保険適用でない治療や薬剤にかかる費用
- ・ 入院時の食事療養及び生活療養標準負担額
- ・ 他の法令によって助成される部分
- ・ 高額療養費に該当する部分
- ・ 医師の証明書にかかる文書作成料
- ・ 申請する月より2年以上前に受診した費用

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

# 「年金生活者支援給付金制度」について

※年金生活者支援給付金を受け取るには、年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。原則、お手続きいただいた翌月分から支給の対象となりますので、速やかな請求手続きをお願いします。  
 ※請求についてご不明な点がございましたら、ねんきんダイヤルまたは、最寄りの年金事務所までご相談ください。

## 老齢年金生活者支援給付金

給付金を受け取れる方（以下の全てを満たす方）

- 65歳以上の老齢基礎年金の受給者である。
- 同一世帯の全員が市町村民税非課税である。
- 前年の公的年金等の収入金額\* とその他の所得との合計額が879,900円以下である。

※ 障害年金・遺族年金等の非課税収入は含まれません。

## 障害年金生活者支援給付金

給付金を受け取れる方（以下の全てを満たす方）

- 障害基礎年金の受給者である。
- 前年の所得\*1 が4,621,000円\*2以下である。

※1 障害年金等の非課税収入は、給付金の判定に用いる所得には含まれません。

※2 扶養親族の数に応じて増額。

## 遺族年金生活者支援給付金

給付金を受け取れる方（以下の全てを満たす方）

- 遺族基礎年金の受給者である。
- 前年の所得\*1 が4,621,000円\*2以下である。

※1 遺族年金等の非課税収入は、給付金の判定に用いる所得には含まれません。

※2 扶養親族の数に応じて増額。

支給要件・給付額等詳細については、ねんきんダイヤルへ！

『ねんきんダイヤル』：0570-05-1165（ナビダイヤル）

050から始まる電話でおかけになる場合は（東京）03-6700-1165

<受付時間> 月 曜 日 午前8：30～午後7：00

火～金曜日 午前8：30～午後5：15

第2土曜日 午前9：30～午後4：00

※月曜日が祝日の場合は、翌開所日に午後7：00まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

○お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

○代理人（二親等以内）の方からお問い合わせいただく場合は、ご本人の基礎年金番号に加え、代理人の方の基礎年金番号も必要となります。

（注）間違い電話が発生しておりますので、おかけ間違いのないようご注意ください。

# 予約による年金相談について

年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください。

## ご予約いただくと

- ①お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます！
- ②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します！

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ！

☎0570-05-4890

〈予約受付番号受付時間〉 月曜日～金曜日（平日） 8時30分～17時15分

- 予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
- ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。
- お近くの年金事務所でも受付しています。 ☎0428-30-3410

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410

# 交通災害共済「ちょこっと共済」に加入を！ ～みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。～

「ちょこっと共済」は、東京都の全市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

＜加入できる方＞ 村内に住民登録をしている方。

会 費（年間） **Aコース** 1,000円 **Bコース** 500円

見 舞 金 コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は変更します。

公費負担 次の方々は、村費負担でBコースに加入しますので申し込みの必要はありません。（差加入者 額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。※コース変更は申込が必要です。）

- ◎ 村内に住民登録のある小・中学生
- ◎ 消防団員（機能別消防団員を含む）

## 現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、令和3年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすすめいたします。

## 申込書の配布

2月上旬に自治会を通して配布し、役場1階村民課窓口にも設置いたします。

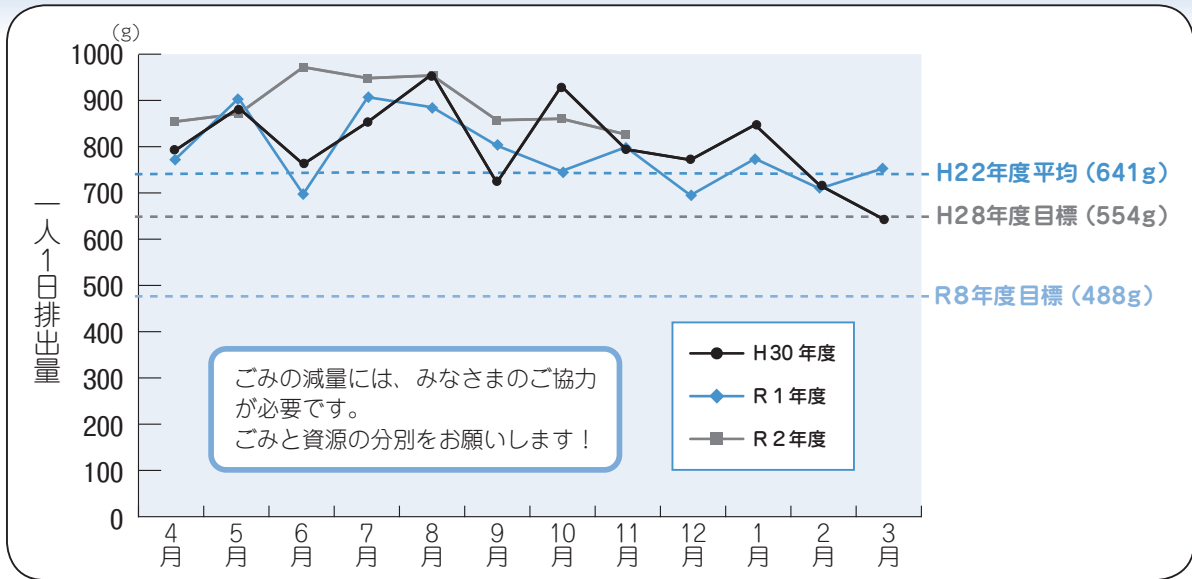
また、ネット申込も開始します。詳細はちょこっと共済ホームページをご確認ください。



◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111  
ちょこっと共済ホームページ <http://www.ctv-tokyo.or.jp/kotu/chokotto/>

# 環境・下水道

## 一人1日ごみ排出量(資源を除く)



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。

- 資源になる物は必ず資源へ！
- 粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを！
- ごみの出し方で迷ったら生活環境係へ

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

環境・  
下水道

## 路上駐車はやめましょう

- 災害時には・・・ ○ 災害等が発生した場合、災害復旧作業や緊急車両等の通行の支障となる事がありますので、路上駐車はしないようお願いいたします。
- 道路交通法では・・・ ○ 駐車禁止等の標識がなくても長時間の路上駐車は違反となりますので、必ず駐車場や車庫等決められた場所に駐車するようお願いいたします。
- 降雪時には・・・ ○ 宅地内の雪を道路に出すと通行の支障や事故の原因となりますので、道路に雪を出さないようお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課建設係 内線 124・125・131

〈広告〉

### 電気のことなら何でもご相談ください！

電気工事

豊富な季節家電

洗剤自動投入洗濯機

自動洗浄トイレ

補聴器のお取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪

**五日市店** あきる野市五日市20  
 ☎ (042)596-1326  
 ☎ (042)596-2514

# 下水道を供用開始した区域のご家庭は お早めに下水道への接続を…

下水道を使用できるようになった区域のご家庭は、3年以内に下水道への接続工事をお願いいたします。期限を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料になります。また、浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減補助が打ち切りになり、排水設備工事（下水道接続の水洗便所改造資金）の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

- ▼平成30年6月に供用開始した区域…数馬地区の一部
- ▼令和元年6月に供用開始した区域…数馬地区の一部
- ▼令和元年8月に供用開始した区域…数馬地区の一部
- ▼令和2年6月に供用開始した区域…数馬地区の一部

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

## 下水道接続のための助成制度について

下水道接続のための「檜原村水洗便所改造資金助成制度」は、補助対象者に対し、汲み取り便所を水洗便所に改造し、排水設備を設置する場合などに助成を行うものです。補助金を交付するもの、または村が指定する金融機関に融資のあっせんを行い、資金の利子補給を行うものがあります。

なお、助成等を受けたい場合には、工事をする前に申請が必要となります。詳しくは、担当までお問い合わせください。

**別表1 檜原村水洗便所改造資金助成制度**

◎ 補助金の対象

| 種 別   | 金 額                                     |
|---|---|
| (1) 生活保護法第11条第1項に規定する生活扶助を受けている者で当該家屋を所有している者   | 村長が認める改造工事費の全額<br>(ただし、1改造工事30万円以内とする。) |
| (2) 居住者全員が檜原村税賦課徴収条例第24条第1項第2号（障害者、未成年者、寡婦又は寡夫等で前年の合計所得金額が125万円以下の者）に該当することにより村民税が非課税であり、かつ資金の調達が困難であると村長が認めた者で当該家屋を所有している者 | 村長が認める改造工事費の2分の1の額<br>(ただし、15万円を限度とする。) |

◎ 融資のあっせん

| 種 別                                  | 融資あっせんの金額  |
|--------------------------------------|--|
| (イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合                  | 改造工事1件につき50万円<br>(ただし、補助対象者で上表(2)の補助金を受ける場合は、50万円以内で村長が認める改造工事費の2分の1の額を限度とする。) |
| (ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合 | 大便器1個につき15万円<br>(ただし、150万円を限度とする。)   |

◎ 利子補給

| 種 別                                  | 利子補給の金額                   |
|--------------------------------------|---------------------------|
| (イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合                  | 上表(イ)の融資あっせんの金額に対して4分の3の額 |
| (ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合 | 上表(ロ)の融資あっせんの金額に対して2分の1の額 |

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

## 福祉・けんこう

### 2月・3月の栄養相談

【日時】 2月24日(水) 3月10日(水)  
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター  
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

2月の  
精神保健巡回相談  
につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とさせていただきます。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

◎ 予約・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

### 栄養教室

## ヘルシ～ひのほらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのほらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、今年度最後のテーマは「令和2年度のまとめ」です。ぜひ、ご参加ください。

**対象者** ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます(定員12名です。2月26日(金)までにお申込みください。)

**日時** 3月17日(水) 午前10時～午後1時

**場所** やすらぎの里 保健センター

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、調理実習・試食は行いません。ご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

## HOT応援隊(子育て相談事業)のご案内

檜原村子ども家庭支援センターでは、小児発達専門医と臨床心理士による子育て相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。

☆日時 3月18日(木)  
午後2時30分～午後4時30分

☆場所 やすらぎの里  
子ども家庭支援センター

☆対象 檜原村で子育てをしている保護者の方・お子様・関係機関

☆内容 子育てや育児方法に関する相談

☆相談担当 東京西徳洲会病院  
小児医療センター  
医師 二瓶健次氏  
臨床心理士 白川公子氏

\*費用はかかりません。  
\*秘密は厳守いたします。  
\*予約が必要となります。

◎ 予約・問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター TEL 042-598-3122

# 檜原村ファミリー・サポート・センター事業 登録会員募集

この事業は、子育ての手助けが必要な方（利用会員）と子育てを手伝ってくださる方（協力会員）が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織です。

下記のとおり会員を募集しますので、希望される方は子ども家庭支援センターまでご連絡ください。

## 会員の種類・資格

○利用会員（子育ての手助けが必要な方）

村に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による届出をしている方で概ね生後6か月から小学校4年生までの子どもを持つ保護者

○協力会員（子育てを手伝ってくださる方）

村に住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）による届出をしている方で20歳以上の健康な方

○両方会員

利用会員と協力会員の両方を兼ねてできる方

## 活動内容

- ① 保育施設まで子どもの送迎をする。
- ② 保育施設の保育開始前や終了後、子どもを預かる。
- ③ 学校の放課後または児童館終了後、子どもを預かる。
- ④ 保護者等の病気や急用等の場合に子どもを預かる。
- ⑤ 冠婚葬祭や子どもの学校行事の際、子どもを預かる。
- ⑥ その他

\* 子どもを預かる場合は、原則として協力会員の自宅で行う。

\* 支援活動は、早朝、夜間にわたることもありますが、原則として子どもの宿泊は行わない。

## 報酬基準

|         |            |             |
|---------|------------|-------------|
| 平日      | 午前7時から午後7時 | 1時間あたり 700円 |
|         | 上記以外       | 1時間あたり 900円 |
| 土・日・祝祭日 | 終日         | 1時間あたり 900円 |

\* 利用会員は、預かってもらった時間数に応じて報酬を協力会員に支払います。

## 会員になるには

子ども家庭支援センター（やすらぎの里内）にあります入会申込書に必要事項をご記入の上、ご提出ください。特別な資格などはありませんが、会員の方が安心して育児に関する相互援助活動が行えるよう、センターでは会員を対象に育児に関する知識・技術を身につけるための講習会を実施する予定です。

◎ 申し込み先 檜原村子ども家庭支援センター（やすらぎの里内） TEL 042-598-3122

## 「ヘルプカード」を配布しています

障害のある方の中には、自分から「困っている」ことをなかなか伝えられない人や聴覚や内部障害など、一見障害があるとわからない人もいます。「ヘルプカード」は障害のある方が、日常生活や緊急時、災害時に周囲に手助けを求めるために所持するカードです。



### ヘルプカードを配布しています

ヘルプカードと専用ホルダーを、対象の方に無料で配布しています。

- ▽対象 村内在住で身体・知的・精神障害のある方、難病の方等、日常生活や緊急時に支援を必要とする方
- ▽配布場所 やすらぎの里福祉けんこう課福祉係

### ヘルプカードの活用場面

- ▽災害のとき 災害が発生したとき、災害に伴う避難生活が必要なとき
- ▽緊急のとき 道に迷ってしまったとき、パニックや発作、病気の時
- ▽日常的に ちょっとした手助けが欲しいとき

### 皆さんの手助けが必要です

ヘルプカードを持っていて困っている方を見かけたら、次のような手助けをお願いします。

- ▽「どうしましたか」と声をかけてください。
- ▽相手に伝わっているかを確認しながらゆっくり話しかけてください。
- ▽ヘルプカードを提示されたら、カードに書いてある内容に沿った手助けや記載されている連絡先への連絡をお願いします。

◎ 問い合わせ先・配布窓口 福祉けんこう課福祉係(やすらぎの里内) TEL 042-598-3121

## こちら地域包括支援センターです!!

### ～出前講座を行います～

「介護保険について知りたい!」「認知症ってどんな病気?」「財産管理をどうしよう・・・」など、みなさんの要望に沿って、出前講座を行います。

地域や団体で学んでみたいことがあればお気軽に地域包括支援センターまでご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター TEL 042-598-3121



# 重度障害者タクシー乗車料金等 助成の申請はお済みですか？

在宅の重度障害者の社会参加を促進するため、タクシー乗車料金またはガソリン購入費の助成制度を実施しています。

令和2年度分の申請の受付は、令和2年3月末までとなりますので、制度に該当する方で申請がお済みでない方は、お早めに申請してください。

**▼対象者** 村内に住民登録があり、令和2年4月1日現在、前年度（令和元年度）の住民税非課税の方で、次の条件に該当する方（施設入所者は除く）

- ①身体障害者手帳1種3級以上の方
- ②愛の手帳2度以上の方
- ③精神障害者保健福祉手帳2級以上の方

**▼助成金の額** タクシー乗車料金またはガソリン購入費のいずれか一方を、年間15,000円を上限に助成します。

※ただし、助成を受けられる対象者及び保護者が、村の税金、使用料、手数料、保険料、分担金、学校給食費、認可保育所の保育料等を滞納されている場合は、助成の対象となりません。また、滞納金の納付により滞納が解消した場合でも、滞納期間内の助成は受けられませんのでご注意ください。

**▼申請場所** やすらぎの里1階 福祉けんこう課福祉係  
午前8時30分から午後5時15分（土日祝日・年末年始除く）

**▼申請に必要なもの**

- ①重度障害者タクシー乗車料金等助成申請書及び請求書（窓口に用意してあります）
- ②身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ③印鑑
- ④タクシー乗車料金またはガソリン購入費の領収書（領収日が令和2年4月から令和3年3月末までのもの）
- ⑤振込口座の通帳等口座番号のわかるもの（現金での支給は行いません）

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

## 高齢者運転免許自主返納者支援補助制度

高齢者による交通事故の減少を図るため、高齢者の運転免許の自主返納を支援いたします。

### 補助金を受けることができる方

補助対象者は、村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方です。

- ・ 自主返納の日において70歳以上の方
- ・ 平成29年4月1日以降に自らが所有する運転免許証を自主返納した方

### 補助金の額

補助金の額は、1万円です。(3年間補助金を受けることができます。)

### 補助金交付申請に必要な書類

補助金を受ける場合は、次の書類が必要となります。

- ・ 申請による運転免許の取消通知書

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

その他

## その他

### 農地を相続した際の届出はお済みですか？

相続などにより新たに農地の権利を取得した場合は、届出が義務付けられています。

#### 【届出が必要な方】

農地法の許可を受けることなく、農地の権利を取得した人

- ㊦ 相続・遺産分割
- ㊦ 法人の合併・分割など

※農地は農地法の許可を受けなければ、貸し借り・売買は出来ません。

#### 【届出先】

檜原村産業環境課農林産業係

詳しい内容については、お問合せください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係  
内線 129・130

### 森林の所有者の変更は届出が必要です。

森林の土地の所有者となった方は、市町村への届出が義務付けられています。

#### 【届出が必要な方】

個人・法人を問わず売買契約のほか、相続・贈与・法人の合併などにより森林の土地を新たに取得した方

#### 【届出先】

取得した土地のある市町村

#### 【必要書類】

詳しい内容については、お問合せください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係  
内線 129・130

# 檜原村立図書館からのお知らせ

## ●蔵書点検による休館のお知らせ

図書館では、年に一度、蔵書点検作業を実施いたします。

つきましては、下記のとおり休館とさせていただきますのでご理解の程よろしくお願いいたします。

記

◎休館期間 令和3年2月16日(火)～令和3年2月28日(日) 13日間

◎問い合わせ先 檜原村立図書館 TEL 042-598-1160

## ◆【東京都】多摩・島しょ地域においてワーケーションモデル実証を行います 多摩・島しょ地域の自然に囲まれたサテライトオフィスを無料で利用できる ～東京都ワーケーション普及促進等モデル実証事業～

東京都では、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を実現するテレワークのさらなる普及を図るため、今年度、多摩・島しょ地域において、テレワークで働きながら、地元観光や地域活動などを行うワーケーションのモデル実証事業を行っています。多摩・島しょ地域の自然に囲まれたサテライトオフィスを一定期間、モデルとして無料でご利用いただくことで、ワーケーションという新たなワークスタイルを体験する機会を提供しておりますので、ぜひご利用ください。

※企業等で働く檜原村の住民の方も無料でご利用できます。(個人事業主を含む)

### ■ 施設設置場所

【高尾】 Mt. TAKAO BASE CAMP (八王子市高尾町1799-3)

【秋川渓谷】 深澤溪 自然人村(あきる野市深沢198)

【御岳】 A-flow (青梅市御岳本町338-2)

【奥多摩】 OKUTAMA+ (西多摩郡奥多摩町川井594 旧古里中学校内)

【檜原村】 檜原おいねハウス (西多摩郡檜原村字三都郷2762-1)

【式根島】 式根島コワーキングスペース (新島村式根島344-5島Cafe963内)

### ■ 事業期間

令和2年11月25日(水曜日)～令和3年2月28日(日曜日)

※利用施設により営業日・営業時間が異なります

### ■ 利用方法

事前に利用予約の上、ご利用ください。

### ■ その他

ワーケーションを利用・体験してもらうモニターツアーの実施やオンラインイベントなども開催する予定です。

※詳細はこちら↓

<https://workation-tokyo.jp/>

◎問い合わせ先 産業労働局雇用就業部労働環境課 TEL 03-5320-4739

## 五日市警察署からのお知らせ

令和2年中は交通事故防止にご協力いただきありがとうございました。  
 本年も交通事故のない「安全安心な村づくり」にご協力をよろしくお願いします。

### 高齢者の交通事故防止

- ・横断歩道を渡りましょう
- ・反射材を身につけましょう
- ・右左前後よく確認しましょう

### 子どもの交通事故防止

- ・飛び出しは絶対ダメ!!
- ・いったん止まってみぎ・ひだり!!
- ・道路では遊ばない!!

～ご家庭でいま一度交通安全についてお話しください～

◎ 問い合わせ先 五日市警察署交通課 TEL 042-595-0110(内4112)

## 令和3年度定期課税分 自動車税種別割の障害者減免申請の 受付を行っています

現在、新たに身体障害者手帳等の交付を受けた方、減免申請がお済みでない方を対象に、令和3年度分の自動車税種別割の減免申請の受付を行っています。

**減免対象**：身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方で、一定の要件を満たす場合

**申請期限**：令和3年5月31日（月）

\* 減免額には上限が設定されています。

◎ 問い合わせ先 東京都自動車税コールセンター TEL 03-3525-4066

## インターネット公売（動産、自動車、不動産等） のお知らせ

東京都主税局では、インターネット公売（動産、自動車、不動産等）を実施します。

- ・ **公売申込期間**：2月10日（水）午後1時～2月24日（水）午後11時
- ・ **せり売り期間（動産、自動車）**：3月2日（火）午後1時～3月4日（木）午後11時
- ・ **入札期間（不動産等）**：3月2日（火）午後1時～3月9日（火）午後1時

詳細は、HP（<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kobai/>）または下記問い合わせ先へ

◎ 問い合わせ先 主税局徴収部機動整理課公売班 TEL 03-5388-3027

# 檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.56



左から、土井智子、土井卓哉、工藤里奈、大倉悠揮、高橋春香

たかはし はるか  
**高橋 春香**（笛吹在住）

寒さが厳しい季節になりました。昨年の冬の寒さはまだ耐えられると思っていましたが、今年の冬の寒さは心が折れそうです…

1月に小正月飾りを作りました。恥ずかしながら、檜原村に来て初めて小正月という行事を知りました。そしてあーぼ・へーぼ、まゆ玉、米俵、鬼たたき棒など小正月には欠かせない飾りもたくさん！一つ一つに昔からの意味があることを知り勉強になりました。材料調達から飾りつけまで体験できてとても楽しい時間でした。



みんなで作った小正月飾り

どい たくや  
**土井 卓哉**（和田在住）



木材乾燥中。太陽ありがとう！

昨年12月は、雨量も少なく払沢の滝も凍る程の異例の寒さでしたから、今シーズンは一段と寒さ厳しい檜原村です。2月に入り、寒さ本番というところでしょうか。朝、目を覚ますと白い息が…。外の方が暖かいのではないかと思うくらい家の中も寒すぎて布団から出るのがつらい毎日。昼でも水が冷たすぎて、融雪剤まみれの愛車の洗車もためらう休日。まだまだ続く檜原村の冬の寒さに全く慣れずにいる私ですが、冬の晴れた日には、透き通った青空に癒されながら太陽の暖かさを身に染みて感じているこの頃です。

どい ともこ  
**土井 智子**（和田在住）

2月3日は二十四節気では立春、一年の始まりとなりますが、実際は寒い！春のイメージとは逆で、一番寒い時期ですね。家にこもっているこの期間は、春には何を植えようかなど考えている人もいないのではないのでしょうか。まさに1年のスケジュー



南天の実があちらこちらで見れました

その他

ルを立てる時ですね。今年は植えたいものがいっぱいあって、今から楽しみにしています。また今年  
は協力隊としての残りの1年、そして卒業後をイメージしながらスケジュールを立ててみたいと思  
います。

おおくら ゆう き  
**大倉 悠揮** (宮ヶ谷戸在住)



庭に生えたふきのとう

ふきのとうが出てきて、冬も大詰めになってきました。ふきの  
とうの天ぷらが楽しい季節です。今年も例年通り、氷点下を下  
回る寒い季節になり、水を扱うにはつらい季節だと思います。さて、  
おもちゃ美術館も順調に工事が進んでおり、建物らしくなってい  
きました。おもちゃ工房も負けじと快調に進み、来年の美術館の什  
器作りの準備もばっちりです。今年もコロナの影響が続いていま  
すが、元気にやっていきたいと思っています。

くどう り な  
**工藤 里奈** (出畑在住)

毎日が穏やかでのんびりとした生活ができそうだなあ〜と妄想  
し、移住を意識しはじめたのは去年の2月。今からちょうど一年前  
でした。今、こうして檜原村の自然を肌で感じながら、季節の行事  
や食事を楽しむことができ、とても幸せを感じています。ず〜っと  
猫とコタツで、のんびりしていたい所ですが、そろそろ春を迎える  
準備をしなくてははいけませんね。檜原村で迎える初めての春、とて  
もワクワクしています。



うちの猫です。

その他

〈広告〉

## 建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

# (有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008  
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

## 24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

### (株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

学校だより



# いま、檜原小学校では



## 《オリンピック・パラリンピック教育》

檜原小学校では、オリンピック・パラリンピック教育を行っています。この教育を通して、子供がスポーツへの関心を高めることや障害者への理解を深めることなどを目標として、様々な取組を進めています。

令和2年12月7日（月）には、東京学芸大学の佐藤善人先生から「楽しみながら走る」ことを教わりました。子供たちは、体じゃんけんなど今の状況でできる遊び方を教わり、夢中で走り回っていました。



令和2年12月14日（月）には、車いすバスケットボール選手でパラリンピアン神保康広先生から「チャレンジする大切さ」について教わりました。子供たちは、講師の方の話や、実際の体験を通して、車いすバスケットボールへの関心を高め、障害の有無に関わらず、挑戦することの大切さを学ぶことができました。



子供たちは、これらの取組が「SDGsの3『すべての人に健康と福祉を』やSDGs10『人や国の不平等をなくそう』につながっていく。」と自分たちの学習とSDGsを関連付けていました。

### 【2・3月のおもな学校行事予定】

- 2月 4日(木) 新入児説明会
- 2月 4日(木) 不審者対応避難訓練
- 2月 8日(月) 中学校体験授業（6年）
- 2月18日(木) 英語検定

- 3月 2日(火) 保護者会（4・5・6年）
- 3月 4日(木) 保護者会（1・2・3年）
- 3月11日(木) 6年生を送る会
- 3月24日(水) 卒業式
- 3月25日(木) 修了式

※予定は変更になることがあります。

# マンホールカードの配布について

下水道への理解・関心を深めていただくためのコミュニケーションツール「マンホールカード」を発行しました。

1人につき1枚のみ手渡しで配布しています。郵送や予約はできませんのでご了承ください。**なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、緊急事態宣言の期間中は配布を中止します。**



## 【配布場所・配布時間】

平日：檜原村役場産業環境課  
 午前8時30分～午後5時15分  
 土・日・祝日：檜原村観光協会  
 午前9時00分～午後4時30分

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

## ！コロナ対策へのご協力をお願いします！

「マスクの着用」「3密の回避」「手洗い・消毒」などの基本的な感染症対策を徹底しましょう。

本誌に掲載されております各種事業等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後、延期・中止となることがありますので、ご承知おきください。

## 休日診療医療機関名のお知らせ

| 日(曜日)    | 医療機関名       | 住所                              | 電話           | 日(曜日)    | 医療機関名         | 住所           | 電話           |
|----------|-------------|---------------------------------|--------------|----------|---------------|--------------|--------------|
| 2月7日(日)  | あきる野総合クリニック | あきる野市草花1439-9                   | 042-518-2088 | 21日(日)   | 小机クリニック       | あきる野市小中野160  | 042-596-3908 |
| 11日(木・祝) | 朱膳寺内科クリニック  | あきる野市秋留1-1-10<br>あきる野クリニックタウン1F | 042-559-9201 | 23日(火・祝) | 佐藤内科循環器科クリニック | あきる野市秋川2-5-1 | 042-550-7831 |
| 14日(日)   | あきる野台病院     | あきる野市秋川6-5-1                    | 042-559-5761 | 28日(日)   | 樋口クリニック       | あきる野市秋川3-7-5 | 042-559-8122 |

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

\* 午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認して下さい。

## 防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

### テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323 携帯電話・PHSは#7119  
 秋川消防署 TEL 042-595-0119  
 東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

### 世帯と人口 (1月1日現在)

( )内は前月比  
 世帯数 1,165 世帯 (3増) 人口 2,112 人 (±0)  
 男 1,048 人 (2増) 女 1,064 人 (2減)

## ～今月の表紙～ 「カマバヒキオコシ ～氷の花～」

カマバヒキオコシ(シソ科)は、林内や林縁で見られる高さ60～90センチメートルの多年草です。地上部の茎が枯れても、根が活動を続けるため、道管に水が吸い上げられ続け、寒い朝にその水分が凍り、氷の花が出現します。